要請番号（JL51524B04）

募集終了

国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
ケニア	H111 鍼灸マッサージ師		個別	交替 4代目	2年	・2025/1・2025/2・2025/3

【配属機関概要】

1）受入省庁名（日本語）

教育省

2）配属機関名（日本語）

マチャコス視覚障害者技術訓練専門学校

3）任地（ マチャコス郡マチャコス ） JICA事務所の所在地（ ナイロビ ）

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間（ﾊﾞｽで 約 1.5 時間 ）

4）配属機関の規模・事業内容

配属先は1958年に設立され、視覚障害者自立のためのリハビリテーションと職業訓練を実施している。リハビリテーションコースは日常生活動作向上、点字の読み書き・タイピング、コンピュータ技術の習得を通し、視覚障害者の自立を目指している、職業訓練コースは編物、洋裁、木工、皮革工芸、家具、コンピュータ、指圧等がある。学生は16歳以上の160名。障害のある学生は構内の寮で生活をしながら学んでいるが、政府の方針により障害のない学生も受け入れており、今後半数近くを占める予定。指圧コースは2006年に協力隊の派遣により開始され、4代に亘り隊員が派遣されていた。コースは1年間、按摩指圧のみで鍼灸は行っていない。

【要請概要】

1）要請理由・背景

2006年から隊員を講師として派遣し、指圧コースの充実を支援してきた。初代隊員が指導した卒業生2名が実技指導している。これまで4代の隊員がマッサージ技術を定着させたため、技術は一定のレベルにある。ケニア国内での指圧の認知は高くなく、卒業生の就労先は限られている。そのため、現在活動中の隊員は、起業準備クラスのほか、新たな就労先の開拓や、デモンストレーションを実施している。教育省より、職業訓練技術としての認定を得るためのカリキュラム作成と、政府への申請の準備に取り掛かっている。配属先は、指圧技術の認定に必要なカリキュラム開発に力を入れており、引き続き後任隊員の要請となった。

2）予定されている活動内容（以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます）

指圧コースの講師として同僚講師と共に視覚障害者の学生に対し、以下の活動を行う。
1. 認定に向けカリキュラムの作成、政府への申請とそのフォローアップを行う。
2. 指圧やあん摩の普及と市場開拓のため、イベント等でのデモンストレーションや効果的な広報活動を行う。
3. 実技クラスにアシスタントとして入り、技術指導の助言をする。
4. 学生の就職先の開拓・支援を行う。また、可能であれば就労先のない卒業生への支援をする。

3）隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

マッサージベット4台、枕、内臓模型、ポータブルベッドなど

4）配属先同僚及び活動対象者

学校長:女性(40代)
指圧コース 部門長兼実技指導:女性(40代)
指圧コース実技教員他 1名 女性(40代)

学生は16歳以上で視覚障害のある20名前後。タンザニアなどからの留学生も在籍する。

5）活動使用言語	6）生活使用言語	7）選考指定言語
英語	スワヒリ語	英語(レベル:B)

【資格条件等】

[免許]：（あん摩マッサージ指圧師）

[学歴]：（　　）　備考：

[性別]：（　　）　備考：

[経験]：（実務経験）5年以上　備考：実技指導できるレベル

[参考情報]：

・視覚障害者と活動した経験があるとなおよい

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：（西岸海洋性気候）　気温：（15～25℃位）

[電気]：（安定）

[通信]：（インターネット可　　電話可）

[水道]：（安定）

【特記事項】

COPYRIGHT(C)1995-2015 JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY. ALL RIGHTS RESERVED.